2015年11月10日

柏市長　秋山 浩保　様

放射線対策事業の継続と拡充をもとめる要望書

住　　所　　 柏市大津ヶ丘1-27-1

氏　　名　 座間愛（環境とエネルギー・柏の会　代表）

電話番号　 080-4463-8647

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ほか

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　原発止めよう！東葛の会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　郷土教育全国協議会東葛支部

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　千葉学校労働者合同組合

日頃より、放射線対策に際しては計測や除染、食品検査、健康不安の解消等、幅広い分野でご尽力いただきありがとうございます。

先日ＨＰ上で柏市の行っている甲状腺超音波検査の判定結果を見ました。柏市においては早い段階で判定結果を公表していただきありがとうございました。国からの支援がない中、市民の要望に応えて助成検査の体制を整え、実施してくださったことに感謝しております。

同時に、チェルノブイリ原発事故後4年目に、子どもたちの健康被害が増えたことを考えると、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故から4年半が経過した今、柏市にはこの診断結果を重く受けとめ、柏の子どもたちの健康を守るため、後退することなく、これからも広く放射線対策をすすめていくことを要望いたします。

要望項目

１、現在柏市の行っている甲状腺超音波検査を継続するとともに、Ａ判定を受けた受診者にも2巡目の助成検査を行うこと。

福島県の子どもたちを対象に行われた福島県民健康調査の2巡目では、1巡目に異常のなかった子どもたちの中に甲状腺がんと診断された子どもたちもいます。このことから、現在柏市が行っている甲状腺超音波検査のＡ判定を受けた子どもたちにも2巡目の助成検査を行ってください。

２、同検査のＢ、Ｃ判定については、二次検査・経過観察の追跡調査をし、結果をＨＰで公表すること。

３、甲状腺超音波検査のデータを5年以上少なくとも30年は保存すること。

チェルノブイリ原発事故の被災地では、事故から29年たった今も子どもたちの健康被害が続いています。この点を考えると、柏市が助成事業として行っている甲状腺超音波検査のデータは3年や5年といった短期間ではなく、30年以上長期間保存しておく必要があると考えます。

４、現在行っているマイクロスポットパトロールや民有地での線量測定と除染、農産物を含む食品等の放射線量検査を継続拡大すること。

５、複数の分所事務を調整する窓口として、また放射線に関する市民からの相談や要望の窓口として、来年度以降も放射線対策室を継続設置させること。

放射能・放射線対策につきましては、将来に亘って経常的に事務を遂行していただく必要性を感じております。また、放射能・放射線対策に係る事務は、広範囲にわたるとも考えます。

また、放射線に関する問題が解決していないことから、放射線に関する市民からの相談や要望の窓口として、放射線対策室の必要性を強く感じます。

複数の分所事務を調整集約する窓口として、さらに放射線に関する市民からの相談や要望の窓口として、放射線対策室を継続設置してください。

６、放射線関連情報は、現在広報かしわで掲載している放射線対策ニュースの誌面を継続するとともに、ＨＰ等でも関連情報を随時更新すること。

７、これまで原子力発電を推進してきた国に対し、健康被害の検証に基づく医療保障と放射線対策事業の支援を要請すること。

以上